

エタノール誤注入
看護師に有罪判決

京都大病院(京都市)で二〇〇〇年二月、人工呼吸器の加温加湿器に消毒用エタノールを誤って注入し、入

院中の藤井沙織さん(当時十七歳)を死亡させたとして、業務上過失致死罪に問われた看護師高山詩穂被告(27)の判決が十日、京都地裁であり、古川博裁判長は「初歩的な過誤と言わざるを得ず、過失は重大」として禁固十月、執行猶予三年(求刑・禁固十月)を言い渡した。

京大病院人工呼吸器エタノール事件
地裁判決

2003年11月10日 読賣新聞夕刊